

6号機における協力企業作業員の体内への放射性物質のごく微量な取り込みについて

<概要>

(事象の発生状況)

- 平成 21 年 4 月 9 日、定期検査で停止中の 6 号機で残留熱除去系弁の保温材取り外し作業を行っていた協力企業作業員 1 名に放射性物質の身体への付着が確認され、本日、体内にごく微量の放射性物質が取り込まれたことが確認されました。

(今後の対応)

- 今後、原因について調査します。

(外部への放射能の影響)

- 外部への放射能の影響はありません。

(公表区分)

- 本事象は公表区分Ⅲ（信頼性向上のために公表する事象）としてお知らせするものです。

詳細は以下のとおりです。

1. 事象の発生状況

平成 21 年 4 月 9 日、定期検査で停止中の 6 号機の原子炉建屋地下 2 階で、残留熱除去系^{*1}弁の漏えい確認のため保温材取り外し作業を行っていた協力企業作業員 1 名に、放射性物質の身体への付着が確認されたため、ホールボディカウンター^{*2}で測定を実施したところ、午後 6 時 11 分頃、当該作業員の体内にごく微量の放射性物質が取り込まれた可能性^{*3}があることがわかりました。

このため、本日、当該作業員について再測定^{*4}を実施したところ、午前 8 時 17 分、ごく微量の放射性物質の体内への取り込みが確認されました。

今回の事象により体内へ取り込んだ放射性物質が体内にとどまった場合に、今後 50 年間に受ける放射線の量は約 0.003 ミリシーベルト^{*5}と評価され、胸部エックス線検診 1 回分(約 0.05 ミリシーベルト)より低く、身体に影響を与えるものではありません。

2. 今後の対応

今後、原因について調査します。

3. 外部への放射能の影響

本事象による外部への放射能の影響はありません。

以 上

*** 1 残留熱除去系**

残留熱除去系とは、原子炉を停止した後の冷却（燃料の崩壊熱の除去）機能とともに、非常時に原子炉水位を維持する低圧注水系、原子炉格納容器内の冷却を行う格納容器スプレイ系等の機能を持つ系統。（A系、B系の2系統ある）

*** 2 ホールボディカウンター**

体内にある放射性物質を体外から測定する放射能測定装置。

*** 3 ごく微量の放射性物質が取り込まれた可能性**

内部放射能測定の結果を前回の測定値と比べ、その値が、統計的な変動にもとづくばらつきを超えたことから、体内への放射性物質の取り込みの可能性があると判断した。

*** 4 再測定**

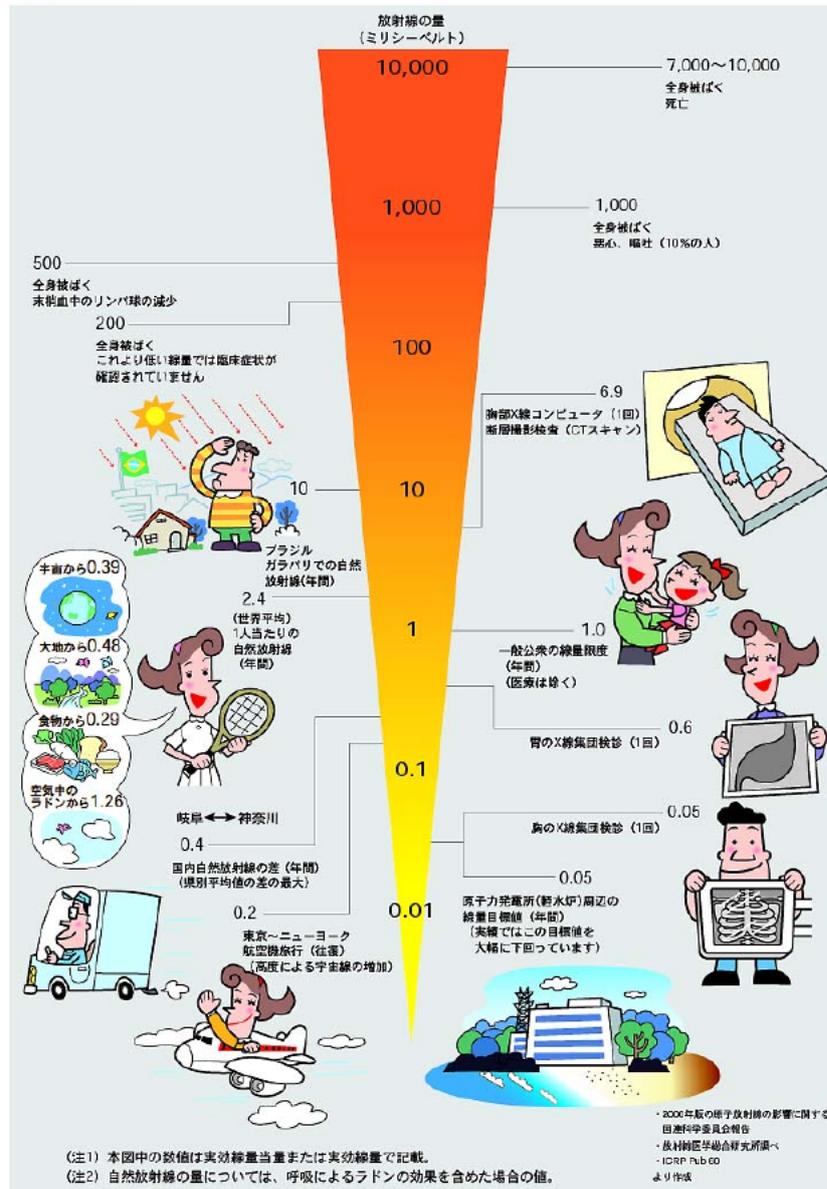
今回の事象のように、体内への放射性物質の取り込みの可能性がある場合、測定結果が身体表面に付着した極微量の放射性物質による可能性もあることから、翌日、再度測定を実施することとしている。

*** 5 シーベルト**

放射線が人体に与える影響の度合いを表す単位。

法令で定める線量限度は、年間 50 ミリシーベルト、かつ5年間で 100 ミリシーベルト。

日常生活における放射線量との比較



本事象における放射線量

約0.003ミリシーベルト